

台湾「徳島フェア」に向けた加工食品等の商談会 募集案内

徳島県及びとくしま農林水産物等輸出促進ネットワークでは、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」で重点輸出国・地域として位置付けている「台湾」において、県産品の知名度の向上・販路拡大を図るため、台北市内の百貨店にて「徳島フェア」を開催します。この度、同フェアに先立ち、現地バイヤーを招へいた商談会を実施しますので、出展希望者を募集します。

1 商談会概要【予定】

- (1) 日程：平成30年8月24日（金）（個別商談・時間は別途指定します）
※各事業者30分程度
- (2) 会場：徳島県庁内会議室
- (3) 参加料：無料
- (4) 募集事業者数：10事業者程度
申込み事業者数が予定数に達した場合は、その時点で受付を締め切る場合があります
- (5) 対象商品：県内事業者が生産又は製造した農林水産物及び加工食品等
- (6) バイヤー、商社：微風広場(台北の百貨店)、商田實業有限公司

2 フェア概要【予定】

- (1) 日程：平成30年12月20日～26日
- (2) 場所：台湾の百貨店(微風広場等)

3 申込条件

- (1) 台湾市場への販路開拓に意欲のある、本県内に住所又は事業所を有する生産者又は事業者であること
- (2) 台湾へ輸出可能であり、開催店舗(食品売場)での販売に適した商品を出品できること
- (3) 原則として、台湾の百貨店が指定する代理店を通して輸出を行うこと
- (4) フェア期間中、可能な限り参加事業者が台湾へ渡航し、商品のPR等を行うこと

4 出展事業者の選考等

- (1) 選考
百貨店のバイヤーによる商談会により、出展可否を決定する
主な選考基準は以下のとおり
①本県産品のPR、ブランド発信に適した商品であること
②台湾の顧客ニーズに即した商品であること
- (2) 出展事業者等の決定、結果の通知
出展事業者及び出品物の決定後、申込者に対し結果を連絡する

5 留意事項

- (1) フェアで販売する商品は、買取方式での販売
- (2) 渡航費、宿泊費、現地滞在中の費用、試食配布用サンプル費等は各出展事業者負担
- (3) 販売スペースの配置は、商品の種類を考慮し、百貨店側が決定する
- (4) 申込書に記載された内容について変更がある場合は、書面にて変更内容の報告が必要
- (5) 台湾の百貨店及びとくしま農林水産物等輸出促進ネットワークは、以下の損失及び損害については、一切の責任を負わない
①商品及び資材などに生じた盗難、損失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的・物的損害など、あらゆる要因から生ずる損失及び損害
②台湾の百貨店及びとくしま農林水産物等輸出促進ネットワークの責めに帰すことのできない事由によって「徳島フェア」が中止・中断された場合、これにより出展者に生じた損害
③出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害(出展者は必要に応じ、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする)

6 申込方法等

- (1) 申込期限：平成30年8月10日（金）必着（申込書類は県HPに掲載）
- (2) 申込書類提出先・問い合わせ先：

とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク
(徳島県農林水産部もうかるブランド推進課輸出・六次化推進室)
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1
TEL：088-621-2407
FAX：088-621-2856
e-mail：moukarubrandsuishinka@pref.tokushima.jp

